

「臨床研究と疫学研究のための国際ルール集」を博士人材が ナナメ読みしてみた

私はもともと経済学や農学系の研究室にいたため医学や疫学の体系的な教育を受けた事は無い。2003年頃から、社会疫学の研究会である日本老年学的評価研究に、研究室の先輩を通じて偶然関わることになったが、研究会の代表である近藤克則先生から医学系の論文の書き方を教わったときは、その書き方が体系立っていて驚いた。

著者：代表取締役 市田 行信



2021年8月

私はもともと経済学や農学系の研究室にいたため医学や疫学の体系的な教育を受けた事は無い。2003年頃から、社会疫学の研究会である日本老年学的評価研究に、研究室の先輩を通じて偶然関わることになったが、研究会の代表である近藤克則先生から医学系の論文の書き方を教わったときは、その書き方が体系立っていて驚いた。

文系の論文に比べて書くべきことが非常に細かく指定されているため、読みやすく、また、非常に書きやすくなっていると感じた。例えば、アンケート調査などでデータを取得した日など、論文やレポートを書く時に忘れそうになったことはないだろうか。この本に含まれる「STROBE 声明」には、このような、何もないと書き忘れそうな項目のリストが示されている。それ以外の項目として、研究結果をどこまで一般化できるかを考察する、といったものもある。

さらに、どのような研究デザインで行われた研究結果のグレードが高い（≡より確からしい）のかが明確に示されており、例えば、RCT（ランダム化対照試験）は「高」、観察研究は「低」、その他は「非常に低」、とされる。このため、政策や実務上の判断や、建設的な議論を行うためにディスカッションにおいて活用しやすくなっており、個人的には、医学以外の分野でも、書き方のガイドラインが分野に無いのであれば、医学論文の書き方に則ることが有益と考えている。

近年、行政においても EBPM（証拠に基づく政策立案）を重視するようになってきた。例えば、内閣府のウェブページ上では以

下のように言及している。本書は、EBPM の源流である医学のエビデンスについてのガイドライン集であり、重要な視点やフレームワークを豊富に含んでおり、エビデンスについて深く理解するために有益である。

EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする事です。

政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用した EBPM の推進は、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するものです。内閣府では、EBPM を推進するべく、様々な取組を進めています。

参考文献

タイトル：「臨床研究と疫学研究のための国際ルール集」著者：中山 健夫、津谷 喜一郎 出版社：ライ
フサイエンス出版（2008/12/22）発売日：2008/12/22 言語：日本語 単行本：277 ページ ISBN-10：
4897752515 ISBN-13：978-4897752518

タイトル：「臨床研究と疫学研究のための国際ルール集」著者：中山 健夫、津谷 喜一郎 出版社：ライ
フサイエンス出版（2008/12/22）発売日：2008/12/22 言語：日本語 単行本：277 ページ ISBN-10：
4897752515 ISBN-13：978-4897752518